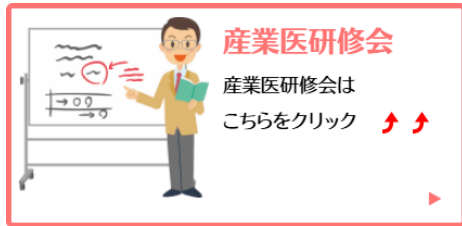


(2) 産業医研修会

※11月から12月までの研修会について、申込を受付しています。



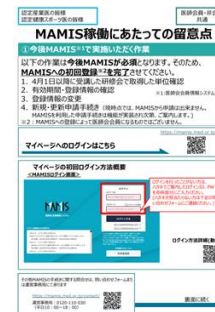
←お申込みはこちらをクリック

※日本医師会から認定産業医に係る研修会（講習会）の検索サイトが公開されましたのでご活用ください。
右の画像をクリックして、検索サイトが閲覧できます！！



※令和7年度（2025年4月）から、認定産業医等の単位取得の各種手続きは、日本医師会の会員、非会員に関わらず、MAMIS（マミス・医師会会員情報システム）のマイページの登録が必要となります。登録は[こちら](#)からお願いします。

※「MAMIS（マミス・医師会会員情報システム）稼働にあたっての留意点」についてご確認ください。



■MAMISの登録に関してのお問い合わせ先

【医師会会員情報システム運営事務局】

電話番号 0120-110-030

平日 10:00~18:00（土日祝、年末年始を除く平日）

お問い合わせフォーム <https://mamis.med.or.jp/contact/>

(3) 12月18日開催「心の健康づくりフォーラム」のご案内

- ・開催日時 令和7年12月18日（木） 13:30~16:00
- ・開催会場 佐賀県立生涯学習センター アバンセー階 ホール
- ・特別講演 「食べることは生きること」
講師 安武信吾 氏（はなちゃんのみそ汁著者）
- ・実技講演 「心の健康につながる「コンディショニング」という概念について」



講師 秋永尚宏 氏〈運動指導士〉

※お申込みは[こちらから](#)（詳細はリーフレットをご確認ください）

（４） 12月17日開催「ハラスメント防止啓発説明会」のご案内

12月は職場のハラスメント撲滅月間です。佐賀労働局では、職場におけるハラスメント防止に関する最新の法制度や、事業主に求められる措置内容を解説するとともに、各種ハラスメントの総合的な防止対策について理解を深め、防止に向けた取組を促進することを目的として「ハラスメント防止啓発説明会」を開催いたします。



日時：令和7年12月17日（水） 13時30分～16時00分

場所：佐賀県立男女共同参画センター アバンセ第2研修室（佐賀市天神三丁目2-1）

方法：会場またwebで開催（ハイブリット方式）

申込期限：令和7年12月12日（金）申込は[こちらをクリック](#)

（５） 両立支援コーディネーター基礎研修のご案内

令和6年度に引き続き、オンライン形式で計7回の開催を予定しております。

第1回から第5回までの募集期間は終了しました。第6回の募集期間は、

「12月8日（月）13:00～12月19日（金）17:00」となっております。

→開催日程・お申込みは[こちらから](#)

2. 当センターの定期相談窓口のご案内

10月から月2回、産業保健相談員（カウンセリング）による相談窓口を開設しています！！ストレスチェック制度やメンタルヘルス対策など、お困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。電話相談、当センター事務所への来所（要予約）による相談も可能です

（１） 12、1月の開設日は次のとおりです。

○産業保健相談員（労働衛生工学）高倉敏行（高倉労働衛生コンサルタント事務所 代表）

12月5日（金） 14：00～17：00

1月7日（水） 13：00～16：00

○産業保健相談員（労働衛生工学）西村富夫（西村労働安全衛生コンサルタント事務所 所長）

12月18日（木）13：00～16：00

1月23日（金）14：00－17：00

○産業保健相談員 家永佐智子（産業カウンセラー・保健師）

12月4日（木）13：00－16：00

12月16日（火）13：00－16：00

1月8日（木）13：00－16：00

1月20日（火）13：00－16：00

3. 「治療と仕事の両立支援」定期出張相談窓口のご案内

○12月定期出張相談窓口

- * 佐賀大学医学部附属病院 19日（金）11：30－13：30（毎月第3金曜日）
- * 佐賀県医療センター好生館 18日（木）11：00－14：00（毎月第3木曜日）
- * 唐津赤十字病院 10日（水）11：00－13：00（毎月第2水曜日）
- * 嬉野医療センター 11日（木）11：00－13：00（毎月第2木曜日）

○1月定期出張相談窓口

- * 佐賀大学医学部附属病院 16日（金）11：30－13：30（毎月第3金曜日）
- * 佐賀県医療センター好生館 15日（木）11：00－14：00（毎月第3木曜日）
- * 唐津赤十字病院 14日（水）11：00－13：00（毎月第2水曜日）
- * 嬉野医療センター 8日（木）11：00－13：00（毎月第2木曜日）

※当センターHPの両立支援コーナーは[こちら](#)

4. 厚生労働省・佐賀労働局等からのお知らせ

【厚生労働省からのお知らせ】

（1）職場におけるハラスメント対策シンポジウムを開催のご案内

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場環境づくりを進めるため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。その一環として、**2025年12月10日（水）に、「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。**今回のシンポジウムでは、カスタマーハラスメント対策に取り組む業界団体の方から取組事例を紹介していただいたり、パネルディスカッションな



どを行います。厚生労働省特設 web ページは画像をクリックしてください。

(2) 「化学物質管理強調月間」(2月)を実施します

厚生労働省では2月1日から1ヶ月間、「化学物質管理強調月間」を実施します。「化学物質管理強調月間」は、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としております。厚生労働省 web ページは[こちら](#)

【取組について】

① 化学物質管理強調月間特別イベント(厚生労働本省)

- ・新たな化学物質管理に関する制度の背景や現状、化学物質の自律的管理に関する基礎的情報を共有するセッション(化学物質管理者制度や支援施策紹介等を含む。)
- ・飲食業・宿泊業など、これまで化学物質管理の経験が少ない事業者を対象に、リスクアセスメントや安全管理の進め方を体験的に学ぶ実践的ワークショップ(開催時期)令和8年1~2月(予定)
(開催場所)東京・大阪
(参加募集開始)令和7年12月(予定)

(詳細は厚生労働省ホームページで12月頃公表予定)

- #### ② 化学物質管理に関する説明会等の開催(都道府県労働局、労働基準監督署)
- 化学物質対策に関する説明会の開催、都道府県の環境部局と連携した説明会の開催等。

(3) 治療と仕事の両立支援シンポジウム(2026年4月1日努力義務化)

改正労働施策総合推進法が2026年4月1日に施行され、事業主が職場における治療と仕事の両立を促進するため必要な措置を講じることが努力義務化されます。本シンポジウムでは、学識経験者の基調講演、企業の取組や支援機関(者)の事例紹介、パネルディスカッションなどを通じて、環境整備の必要性や効果、企業等において取組を推進するうえでのポイント、外部の支援機関の活用等について考えます。治療と仕事の両立支援に取り組まれている企業や団体、自社での取組が困難と悩まれている方など、本テーマにご関心をお持ちの皆様のご視聴をお待ちしております。



(4) 働く女性の健康課題等に関する研修会のお知らせ（視聴無料）

例年好評をいただいている母性健康管理研修会が、女性の健康課題も含めた内容に拡充しました。女性の健康課題や母性健康管理ついて、専門家の解説や事例検討のほか、企業による事例発表から、女性の健康支援の具体的な対応事例も学べます。詳細はリーフレットをご確認ください。



【佐賀労働局からのお知らせ】

(1) 佐賀県最低賃金が令和7年11月21日から1,030円になります佐賀労働局長は、令和7年9月16日

(火)、「佐賀県最低賃金」について時間額1,030円（引上げ額74円、引上げ率7.74%）とする改正決定を行い、本日、官報公示しました。これにより、佐賀県最低賃金は、令和7年11月21日から1,030円に引き上げられることが確定しました。

（報道発表は[こちら](#)をご確認ください）。



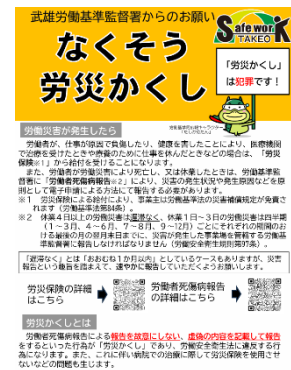
(2) 佐賀県内労働災害発生状況が更新されました

死亡災害の概要、業種別・署別業種別労働災害発生状況などが更新されております。佐賀労働局 web ページは[こちら](#)から

【武雄労働基準監督署からのお知らせ】

(1) なくそう労災かくし（武雄労働基準監督署からのお願い）

労働者死傷病報告による報告を故意にしない、虚偽の内容を記載して報告をするといった行為が「労災かくし」であり、労働安全衛生法に違反する行為になります。また、これに伴い病院での治療に際して労災保険を使用させないなどの問題も生じます。労働者が労働災害により死亡し、又は休業したときは、労働基準監督署に遅滞なく「労働者死傷病報告」により災害の発生状況や発生原因などを原則として電子申請による方法で報告しましょう。



5. 編集後記

今月も当センターのメルマガをお読みいただき、誠にありがとうございました。
各種説明会・セミナー等をご案内しております。是非、ご参加いただけると幸いです。

今月は佐賀労働局と共催で「転倒予防説明会」を県内4か所で開催し、当センターの産業保健相談員（運動指導）の秋永尚宏先生に「身体機能をふまえた転倒災害防止策」をテーマにご講演いただきました。私も受付業務など、裏方業務をこなしながら、説明会に参加し、改めて自分の身体機能について向き合う良い機会となりました。転倒の背景には大きく分けて内的要因、外的要因に分けられるが、内的要因においても筋力低下などの加齢による変化だけでなく、身体要因、薬物等の複数の要素が関わっていること、また、加齢によって筋肉量が減少する「サルコペニア」、加齢に伴う運動機能の衰えである「ロコモティブシンドローム」や、心身の活力が低下する「フレイル」との関連についても詳しく解説があり、転倒は決して偶然ではなく、身体の“サイン”のひとつであることを実感しました。実技においても、筋肉を少し刺激したり、短時間のストレッチをすることで、転倒リスクの低減につながることも理解しました。

今回、説明会を通じて、転倒予防は「知識」と「気づき」から始まることを強く実感し、まずは“知る”が大事だと痛感しました。メルマガに掲載しております12月18日開催の「心の健康フォーラム」では秋永先生に実技講演をしていただく予定です。冬場は気温の低下や服装の変化により、転倒リスクが高まる時期と言われておりますので、この機会にご活用いただけると幸いです。今年も残り1か月となりました。心身ともに少しストレッチしながら、令和7年を乗り切りましょう。

◇∞∞◇

★佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員等が対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。

特に職場の労働衛生環境については実地を拝見しての改善アドバイスも行っております。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

★メルマガ変更・配信中止のご通知は、「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、sanpo41-8@sagas.johas.go.jpにメールを送信してください。

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

●ホームページ <https://www.sagas.johas.go.jp/>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

